

# 誘客促進キャンペーン事業仕様書

一般社団法人釧路観光コンベンション協会

## 1 概要

本仕様書は、一般社団法人釧路観光コンベンション協会（以下「協会」という。）の誘客促進キャンペーン事業（以下「本事業」という。）の提案に関し、必要な仕様を定めるものである。

## 2 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく減少した当地への旅行者の回復に向け、国が実施する GoTo トラベル事業に合わせ、旅先として釧路市を選択いただけるよう、旅行者を対象とした地域の特産品等が抽選で当たる「誘客促進キャンペーン」を展開して、釧路市への旅行需要喚起を図ると共に、ホテルや飲食店等において一定額以上の消費をした旅行者のみを対象とすることで、市内における旅行者の消費拡大を図る。

## 3 本事業に求める基本的要件

- (1) 釧路を訪問した旅行者を対象としたプレゼントキャンペーンを実施すること。
- (2) キャンペーンの実施にあたっては、宿泊施設や飲食店等、さまざまな業種からの参加を得ること。

## 4 予算上限額 9,800千円（消費税及び地方消費税を含む）

## 5 全体委託期間及びキャンペーン期間

- (1) 全体業務期間 契約締結日から令和3年3月15日（月）まで
- (2) キャンペーン期間 9月1日（火）～2月28日（日）まで

※新型コロナウイルスによる影響等により、本事業の契約締結が予定より遅れた場合については、双方協議の上日程を変更いたします。

## 6 業務内容

- (1) 釧路市内の宿泊施設や飲食店等、キャンペーンへの参加店舗を公募し、多数の店舗の参加を得ること。また、本キャンペーンの名称についても、企画提案すること。
- (2) キャンペーンについては、その参加対象が旅行者となる様、企画提案すること。
- (3) キャンペーン告知用宣材を制作し、参加店舗に対して配布すること。
- (4) キャンペーンは、前期・後期の2回を設定し、それぞれ抽選を行い、景品等を発送すること。
- (5) 景品の選定については企画提案とし、可能な限り域内消費に努めること。
- (6) 景品の総額は、4,400千円以上とすること。
- (7) キャンペーンへ参加する旅行者に対し、アンケート等を実施して、旅行動機や消費額等の把握が出来るよう企画提案すること。

## 7 成果品の納品

令和3年3月15日（月）までに以下の成果品を納品すること。

- (1) 実績報告書
- (2) 宣材等、本事業にて制作したもの一式

## 8 成果品納入場所

一般社団法人 釧路観光コンベンション協会

## 9 留意事項

- (1) 受託者は随時業務の進捗状況について協会に報告することとし、制作を進める際には都度、協議確認を取りながら業務を進めるものとする。
- (2) 本事業に係る成果品の著作権（頒布、貸与及び二次利用権を含む。）は、成果品が引き渡された時点で協会に帰属するものとする。
- (3) 本業務に係る必要な物品等については、受託者が用意すること。
- (4) 受託者は、契約期間中及び契約期間後において、本業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (5) 業務履行にあたり疑義が生じた場合や本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上決定することとする。

## 10 審査基準

審査は下記の項目について評価するので、この点に留意の上、企画提案書を作成すること。

評価項目一覧表

評価項目	配点
宿泊施設や飲食店等、多数の店舗の参加が見込める内容となっているか	25点
キャンペーン参加対象が旅行者となるような工夫がされているか。	25点
キャンペーンが効果的に運用できるように期間設定されているか	10点
域内消費に努めつつ、キャンペーン参加者が魅力を感じるようなプレゼントの提案であるか	15点
旅行動機、消費額等が効率的に把握できるような、アンケートの企画提案であるか	10点
業務を実施する上で十分な体制であるか。	5点
業務を円滑に実施できる計画になっているか。	5点
見積金額が提案内容に対して適正であるか。	5点
合 計	100点